

一般質問通告事項一覧表

平成20年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	原田 芳男	19年度決算見込みについて	<p>19年度の決算見込みが行政報告されました。一般会計は297,880万円(実質収支)となっています。</p> <p>第1回定例会でも指摘しましたが、このような決算が過去同じように行なわれています。</p> <p>このうちから1,000万円住民のために使えばかなりのことが出来ます。</p> <p>又、国保会計は赤字見込みですがどこに問題があったのでしょうか。</p> <p>その他</p>	町長	
2	〃	住民の暮らしを応援する町政を	<p>1. 子供の医療費を小学校卒業まで無料に。</p> <p>2. 町内循環バスについて 町長は議会での答弁で取り組む姿勢を明らかにしました。 現在の進捗状況はどうでしょうか。</p> <p>3. 福祉ハイヤー券の所得制限は撤廃すべきでは。</p> <p>4. 介護保険の減免申請にあたって貯金通帳の提示が求められます。 やめるべきでは。</p> <p>5. 役場そばのバス停に待合所を。</p>	町長	
3	〃	後期高齢者医療について	<p>厚労省の発表では低所得者の負担増が多いと発表されました。</p> <p>又、月半ばで75歳になった人の負担の問題や与党見直し案でも家族と同居している人は減免にならないなど問題が多くあります。</p> <p>町長は国に制度の廃止を求めるべきです。</p>	町長	
4	〃	景観行政について及び水道行政について	<p>道によって景観法の地区指定がなされ、条例も議員提案で整備されました。これから先の町の対応が問われています。</p> <p>町長のお考えを伺います。</p> <p>ヒラフスキー場地区及び周辺住民から水道代が高すぎるとの声があります。引き下げる方向で検討できないか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
5	原田 芳男	公営住宅について	<p>1. 白樺団地の管理について 現在白樺団地は建て替が計画されています。 そのことを理由に「ロク」な管理がされていません。</p> <p>2. 公営住宅の入居選考は、抽選にすべきでは。</p>	町長	
6	〃	教育行政について	<p>中学校の耐震が問題になっています。 又、耐震の予算の使われ方も問題になっています。 今後の方向は。</p>	教育委員長	
7	森下 義照	町政執行に反映させよ 町民の声を	<p>平成19年度にまちづくり懇談会を実施し各地域から沢山ご意見が出ておりました。そのうち即答で解答された分を除き、検討・協議と言われた事項について検討又は協議をどの様にされたのか、また反映されたのか次の事項についてお答え下さい。</p> <p>1 旭地区での防犯街路灯について、要望がありましたがどのような対応をされたのか（道道絡みもあり協議されたのか）</p> <p>2 旭ヶ丘キャンプ場の管理と使用料についてどのようにするのか。</p> <p>3 スクールバス停留所の設置要望について設置個所と工事などの検討をするとの説明ですが、その後の進展についてお聞かせ下さい。</p> <p>4 パークゴルフ場のコース増設について地域およびサークル団体からの要望について整備計画を考えると3月の議会答弁をしておりますが、その後の経過について説明下さい。</p> <p>5 樺山分校のあり方について各方面からいろいろと意見が出ているが、今後の樺山分校の取扱いについてお聞かせ下さい。</p> <p>6 倶知安町としての「おもてなし」を大事にしてほしいとの事に対して町長は、貴重な意見として参考にするとのことでした。その結果はどのように参考として活かしていくのかお聞かせ下さい。</p> <p>7 町村合併についての質問に対し、合併できれば良い、又、いつまで町がもつかが不安であると解答されておりますが、この取り組みを条件期限迄に合併を積極的に取り組むのかお聞かせ下さい。</p> <p>8 災害（火災）水利の便が悪い所で発生した場合の対応について発生してからでは遅いので関係機関とも連絡を取り対処し進めるとの解答に対して現在対応をしているのか。</p> <p>9 公民館の図書館のあり方について改良の意見が出されておりましたが、検討することがあるのかお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
8	森下 義照	公共施設の管理について	<p>1 町営プールの管理について 町営プールの使用を開始しているが、雨天時には明り取り屋根面に雨漏りが生じ、雨天時にプールサイドにいることが不能である。早急に修繕し他の部分に影響がないようにすべきであると考えますがその処置についてうかがいます。</p> <p>2 町営住宅（白樺団地）に2棟程空き家になっており、しかも、屋根等が下がっているのが見られますが、入居不能なのかどうか。もし、不能であるなら撤去、または、的確な対応策を標示して住民に知らせるべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ下さい。</p> <p>3 パークゴルフ場および多目的広場に設置されている時計について現在故障中であり、特にゴルフ場の時計は昨年から故障しているがいつの時点で修理するのか伺います。</p> <p>4 旭ヶ丘公園・ワンパク広場（駐車場含む）等の街灯が点灯しておらず夜は真っ暗の状態であるが、現在が意識して点灯していないのか伺います。</p> <p>5 倶知安中学校体育館の屋根がかなりの錆が出ており、今のうちに対処しなければ雨漏りの原因となり、又、経費も増大するものと思われる。従って早期に点検し対処すべきであると考えますが、これについてどのような対応をするか伺います。</p>	町長	
9	盛多 勝美	焼却炉の問題について	<p>現在焼却処理されている可燃ごみについては、羊蹄山ろく7ヵ町村による広域で処理をされておりますが、現在の施設（清掃センター、旭）の稼働は、平成27年3月31日までと聞いております。それ以降の可燃ごみ処理については、倶知安町としてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>また、後志14ヵ町村の広域協議会で検討されていると聞いておりますが、現在までの検討経過等を併せてお伺いいたします。</p>	町長	
10	吉田 巖	「ふるさと納税」について	<p>本年5月からスタートした「ふるさと納税」制度の内容と本町の取組みについて</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
11	吉田 巖	平成19年度国保会計の赤字決算について	約6,500万円の赤字決算の主な要因と解消策について	町長	
12	"	郊外地区の高速インターネットの環境整備について	整備が立ち遅れている郊外地区への高速インターネット(高速ブロードバンド化)整備の可能性について	町長	
13	榊 政信	地域医療の取組みについて	<p>国の医療制度改革や臨床研修制度等の影響により医師不足が起こり、特に産婦人科医師の不足が深刻で羊蹄山麓の中心的な医療機関である倶知安厚生病院の産婦人科医師招聘のために後志の14か町村で勤務奨励金を提供することになっています。2年間の緊急処置とのことですが、はたして、お金だけのことで解決したのでしょうか。</p> <p>現在、医師2人体制で出産取扱制限をしながら、何とか後志地域で唯一出産できる体制となっていますが、お金のためではなく、先生方の志によって何とか持ちたえているようです。ぎりぎりの状況のようです。産婦人科や小児科だけではなく全ての診療科で医師のいない事態に何時なってもおかしくない状況のようです。</p> <p>国などの関係機関に「地域医療の確保に関する意見書」として対策が要望されておりますが、町も住民と共に、近隣町村と広域的に一体となり地域医療を守っていかねばならないと思っておりますが、町としての地域医療の施策について町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	
14	"	市街地などのまちづくりについて	<p>4月1日に北海道景観条例が施行になり、景観計画が策定されて、北海道の全域が景観計画区域に指定され、良好な景観形成のため一定の制限が加えられることになりました。ひらふ地区はこの3月に景観地区に指定されているので、町で取り決めた形態意匠などの景観形成基準によって守り育てられていきますが、市街地や農村地域も計画区域に指定されたことで、一体的に広域的な景観づくりの中に取り込まれたこととなります。</p> <p>最近、市街地に外国資本による商業地の店舗等の売買成立の話や高層マンション建設の話を聞きますが、観光リゾート地を目指す倶知安町として、ひらふ地区ばかりでなく市街地を含めた町全体としての景観づくりを推進すべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
15	榊 政信	雪と暮らす建物づくりについて	<p>北海道で有数の豪雪地帯である倶知安町において、雪国としての建物作りのルールとして「倶知安町建築物等に関する指導要綱」が平成15年に施行されて、現在運用されています。</p> <p>雪でのトラブルを防止し、雪と親しみながら倶知安らしく暮らすための基準となっておりますが、指導要綱であるため拘束力がなくお願いの範ちゅうであります。しかし、ところある多くの町民や事業者は、その指導に基づいて建物を作っていると思いますが、一部には、法的拘束力がないために、指導に従わない者もいるようです。</p> <p>「倶知安の美しい風景を守り育てる条例」が要綱から条例になったことから「倶知安町建築物等に関する指導要綱」も条例化することで、誰もが公平に雪国のルールを守り、地域性に配慮した建物づくりを行うようにするべきと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか、ご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	
16	〃	ふるさと寄付条例について	<p>4月末の地方税法の改正により、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充され、本町においても今定例会で税条例の一部改正が提案されております。</p> <p>この「ふるさと納税」制度の活用に多くの町村が、いち早く対応して、我が町や村を応援してもらおうと積極的なPRを行っていますが、倶知安町はどの様に取り組んでいく予定でしょうか。</p> <p>移住促進事業のように「待ち」の姿勢では、応援団を増やすことは難しいと思われますので、積極的な施策が望まれます。</p> <p>また、応援団を募るに当っては、漠然とした寄付金の呼びかけではなく具体的な目的のある事業への参加を呼びかける手法が効果的と思われませんが、町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	
17	阿部 和則	観光開発と地元業者との関係について	<p>観光産業とは本来、建設、商業、サービス業、農業などすべての分野に好影響を及ぼす裾野の広い産業のはずです。</p> <p>しかし、今の二セコ地区を見てみると、地元の経済振興に寄与しているとはいいがたい状況がつづいています。</p> <p>商工会議所としましても、スキー場と市街地の業者の商談を活発にすべき「販路開拓特別委員会」をたちあげました。</p> <p>町行政としても、もっと地元の業者を支援する策を講じる必要があると思いますがどのようにお考えかお答え願います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
18	三島 喜吉	町政と町づくりについて	<p>15,500人の人口の倶知安町が、国内外から注目を浴びて、今年度もひらふ地区の地価上昇率日本一となり、今年も山田地区でコンドミニウムの建設ラッシュが続いております。日本以外の国では外国人の不動産の所有権移転については規制のある国もあるとお聞きしますが、我が国では規制がなく自由になっているのが実状です。ここ最近では市街地区での外国人の方々の不動産取得が活発になり、いままで長い間倶知安町に住まわれて来た方が倶知安町を離れるケースがみられるようになってきました。</p> <p>今町民の間でこのまま外国人の取得が続くとこの町はどのように変化していくのか心配の声が寄せられることが多くあります。</p> <p>今後外国人の方々と共生していく町づくりを早急に検討していく必要があるとおもいますが、町長の見解をお聞かせ頂きたいと思っております。</p> <p>また市街地区内での外国人での不動産取引の動向と町内会組織への参画の実情についてお聞かせ願いたいと思っております。</p> <p>また、倶知安町の今後の町づくりを考えると、町民が安心して心安らげる町を作っていく必要があると思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	
19	三島 喜吉	倶知安農業高校の観光学科の創設について	<p>倶知安町の観光の二セコエリアへの入り込み客数は約24,000人で昨年度に比較すると約60%の伸びになっており、外国人の当町に対する来町度は大変高いものがあります。特に外国語を話することができる方の養成が緊急課題とも言われております。</p> <p>現在、倶知安農業高校は地域産業の担い手を育成していく重要な学校として評価されておりますが、今現在生産科学科だけの学科ですが、町内のいろいろな活動を通じて一生懸命頑張っております。このところ農業高校で英会話の履修の科目を含めた、即戦力になる観光学科の創設を望む声が多く聞く機会がありますが、このことについて倶知安商工会議所等と連携をとりながら道教委への陳情活動をしていくべきと考えますが、町長と教育長のお考えを伺います。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
20	鈴木 保昭	捏造データに振り回された教育委員会	<p>俱知安中学校の不同沈下は平成13年の耐震調査の中で調査会社から報告がされたものですが、結論的には、それが捏造(それに近いもの)され、信頼すべきデータではなかった事が判明致しました。俱知安中学校はリニューアル不可能との想定が覆され、それを前提とした学校適正化配置計画などに大きな影響を及ぼすものでありますが、以下の点をお聞きします。町長並びに教育長両方お答え下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調査会社の信頼性は 今後の指名停止。再調査を別の会社ですべきである。 2. 不同沈下が指摘されていたが住宅都市課は毎年の調査を何故しなかったのか、町の建物の定期検査は自前で出来るものは何故しないのか。役場の1級建築士は何故いるのか。本来業務を忘れているのでは。 3. 不同沈下は建物が不揃いに沈下を起こすことを言いますが、建物全体が均等に沈下するのではなく、一方向に斜めに傾くような状態のことであり、教育委員会の委員会での説明を聞くと耐震の調査項目にこの不同沈下を入れていないので耐震調査結果に影響はないとのことですが、不同沈下が起こると、建物に大きなダメージを与えます。その理由は本来、水平・垂直を保っていなければならない、建物の構造を支える部材が、不同沈下によって平行四辺形や台形に歪み、一カ所に荷重が集中して、無理が集中すると聞いています。特に、雨仕舞いが悪くなることで、躯体の腐食が進み、建物の寿命が短くなったり、耐震性能が著しく損なわれるのは問題です。さらに、床の傾きによって精神的にストレスがたまったり、眠れなくなることもあり、このような大きなリスクがある不同沈下を耐震の評価点に加えていないことも不可解です。 4. この事件により学校適正化計画の見直しスケジュールへの影響は？適正化議論を再調査して結論が出るまで先送りすべきである。 	町長 教育長	
21	"	現状の認識「そこが抜けた経済」・「パチンコ」・「外国投資」	<p>町長の町民の生活の現状に対する認識をお聞きします。勤労者、高齢者、障害者、農業、観光、中小業者などあらゆる人々の暮らしと商店・建設など営業が「底が抜けてしまった」かのような不安と危機にみまわれています。企業の利益も含め、町民所得の現状はこの5年間(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	鈴木 保昭		<p>(前頁より)</p> <p>で自殺者、生活保護世帯数、国保滞納世帯などの数値も軒並み悪化しており、深刻さが増えています。町民生活の現状を町長はどう認識しているのでしょうか。</p> <p>そのような町民の暮らしが大変になっているとき、外国資本はスキー場ばかりか町内の商店を含め中心地の土地、建物を手当たり次第に買い求めていると認識していますが、現状と感想を求めます。</p> <p>倶知安橋の近くでは大型パチンコ店の工事が始まっています。私は以前から条例でパチンコ税の電気を異常に使い、人間の精神に異常を来たす様な業界に、情けは無用だ。パチンコ・パチスロ依存症は今や、社会問題化しています。</p> <p>潜在患者数160万人とも200万人とも言われ、パチンコを止めたいと思っているのに、どうしても止められない、何度も借金を繰り返してしまう、そんな風に苦しんでいる人が沢山います。パチンコ・パチスロ依存症には、常に借金問題がついてきますから、本人だけではなく、周囲の人まで、大変な苦勞に巻き込まれてしまいます。本当にやっかいな病気なのですから、単純な問題ではありません。サラ金利用者とパチンコの台数は比例していると聞きますが町内の現状をお聞きします。</p> <p>福祉向上を最大の責務とする地方自治体の役割はますます重要になっておりますが、予算の執行に当たってはくらしを守ることを最優先にすることが求められています。予算を組んでも適正なのか、随時評価して執行する事が大切だと考えます。</p> <p>町長の見解をうかがいます。</p>	町長	
22	"	倶知安町の交通アクセス	<ol style="list-style-type: none"> 1. JR函館本線の特急列車の必要性と陳情 2. 札幌・小樽・千歳 都市間バスの確保 二セコバスターミナルの廃止 3. 町内コミュニケーションバスの必要性 4. 観光と交通のアクセスについて 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
23	笠原 啓仁	芝桜事業について	<p>旭ヶ丘スキー場における今年の芝桜の開花状況とそれに対する町長の評価についてお聞かせください。</p> <p>町のホームページや道新でも紹介されている町内旭の三島さん宅の芝桜と旭ヶ丘スキー場の芝桜の開花状況には大きな違いがあります。町長はこの違いの原因がどこにあるとお考えでしょうか。</p> <p>「必ずうまくいくと言って町民の税金を注ぎ込んできたのに失敗に終わったのだから、事業にかかったお金(注)は町長に弁償してもらわないと納得できない」という町民の声があります。私もそのとおりだと思いますが、町長はこの声にどう答えますか。</p> <p>注 土壤改良工事費 平成18年度 4,452,000円 平成19年度 2,793,000円</p>	町長	
24	〃	本町における一般競争入札の導入について	<p>一般競争入札の導入についてはすでに庁内で検討しているとのこと。本町は来年度に白樺団地の建て替えを予定しており、本年度はその設計業務を実施するとしています。この白樺団地建て替え工事は、一般競争入札実施の良い機会です。導入に向けた検討作業のスピードを上げ、是非とも白樺団地の建て替え工事には一般競争入札を実施すべきと思いますがいかがでしょうか。</p>	町長	
25	〃	「後期高齢者」問題について	<p>先日、厚生労働省は後期高齢者の費用負担の状況を発表しましたが、当初の想定と異なる事態となっていることがわかりました。今回の後期高齢者医療制度の対象となった町民の負担状況はどうなっているのでしょうか？ (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(25)	笠原 啓仁		<p>(前頁より)</p> <p>保険料の年金からの天引きが不評をかっています。来年度からは住民税も年金から天引きするとしています。国の法改正なので仕方ないと言えばそれまでですが、本人の同意を得るなど町民の理解を得るための何らかの対策を講じるべきと思いますが、いかがでしょうか？</p>	町長	
26	〃	後志広域連合と国保税の滞納処理について	<p>本町では、平成19年度の国保会計が赤字になったとの理由で繰上充用が行われました。一方、国保税の滞納額は2億円を超えています。この滞納分をきちんと回収し現金化すれば国保会計は赤字ではなくなり、繰上充用する必要もなくなります。</p> <p>しかし、本町の滞納処理は遅々として進まず、2億円を越える滞納額はなかなか減りません。</p> <p>広域連合の発足に際し町は「税の滞納処理は町村が単独でやるよりも広域連合でやる方が回収率が上がる」と説明していました。また、発足後の滞納処理状況(平成19年度)の説明でも「一定の成果がある」とも述べています。</p> <p>そうであるならば、遅々として進まない本町の国保税の滞納処理も広域連合でやってもらい、国保会計の健全化を早急にはかるべきと思います。滞納分を放置したままの安易な繰上充用や税の値上げなどは許されません。町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	
27	〃	備荒資金の取り扱いについて	<p>北海道市町村備荒資金組合は、災害時以外にも資金を交付できるよう今年度中に規約を変える予定です。規約の改正には組合に加盟する全市町村議会での議決が必要です。本町でも今後、議会に提案されると思います。</p> <p>本来の目的以外に資金を流用するために規約を変えるというのは、資金組合の主旨や目的に反する極めておかしい話です。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(27)	笠原 啓仁		(前頁より) 備荒資金をめぐる最近の状況と本町としての考え方についてご説明ください。	町長	
28	"	本町における高校の将来展望について	<p>教育道教委は6月3日、2009～2011年度の公立高校配置計画案を公表しました。計画案では俱知安高校の2010年度からの「普通科単位制」への転換が盛り込まれています。</p> <p>俱知安高校の将来像が示される一方、農高の将来像はまったく見えてきません。両校を統合し今回の「普通科単位制」に合わせ、農高の現行の科目を活かす形の「職業科単位制」も導入するなどして新たな高校としてスタートさせるべきと思います。</p> <p>今回の計画案の概要と本町における2校統合による「新たな高校」の創設に向けて本町として本腰を入れていくべきと思います。町長、教育委員長の考えをお聞かせください。</p>	町長 教育委員長	
29	荒野 洋子	一般会計歳入歳出差引額(見込み)3億円について	<p>平成19年度決算見込みが行政報告されました。</p> <p>一般会計 歳入歳出差引額 3億 148万円 うち翌年度繰越財源 360万円 再差引額 2億9,788万円とあります。</p> <p>これは収入予算に対して、支出が下廻ったもののように見られがちですが、つまり黒字だから“余った3億円”我家でいったら貯金が出来た、又はくりこしがたくさんあるように見られると考えがちですが、実際には借り入れ金を含んだものではないかと思いますが、いかがですか。</p> <p>又例えば努力をして支出をおさえたり、増収をはかったりした分、借り入れた分、計画を見直した分、借りかえによって利息を減じた分、などなど。</p> <p>一般会計決算について分かりやすく、内容をお知らせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
30	竹内 隆	女性農業委員の複数確保は喫緊の課題では？	<p>1. 女性農業委員の複数確保に関する北海道農業会議の基本的な姿勢と本町農業委員会会長としての対応姿勢を明らかにして下さい。 (農業委員会会長)</p> <p>2. 男女が平等に参画する倶知安のまちをつくる条例を執行する町長として、女性農業委員の確保は、(条例の言葉に従えば)まさにあなたの責任であり義務であると思います。 町議会では、1名の推せん枠を女性枠として位置付け、女性農業委員の確保に奔走しています。議会の他にも、農協・土地改良区・共済組合と3枠ありますので、この3枠から最低1人の女性農業委員を確保するよう、町長の調整機能を発揮していただきたい。そして最低2名の女性農業委員を確保していただきたいのですが、町長の所信は？</p>	農業委員会会長 町長	
31	〃	「ゼファー・日進LRDプロジェクト」の要望に町長はどうかたえてあげますか？	<p>(1)「ゼファー・日進LRDプロジェクト」は、多くの町民の賛同を得ながら大略次の要望を町長に行っています。町長はこのような真摯な要望にどうかたえてあげるのでしょうか？</p> <p>(イ)「ひらふ地区の観光事業」の発展には核となる大型宿泊施設が必要である。</p> <p>(ロ)「ひらふ大沢川沿い地区の大規模開発に伴うホテル計画」は「建築物の高さのみが法規制に合致していない」ために事業着手ができていない。</p> <p>(ハ)大沢川沿い地区における「(株)ゼファー・(株)日進LRDプロジェクト」の建築物は傾斜地の特性を活かした設計であり、景観上も全く問題がない。</p> <p>(ニ)町の今後の発展の為に企業誘致事業として是非この計画を受け入れ推進して下さい。 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(31)	竹内 隆		<p>(前頁より) 以上(二)が要望で(イ)(ロ)(ハ)がその理由となっています。町長はこの切なる願いに、どのようにこたえてあげるのでしょうか？</p> <p>(2) ひらふ大沢川沿い地区の大規模開発予定土地の土地所有者である会社(近藤産業)が先日倒産しました。この会社はゼファーの100%子会社であるためにその影響は本体にも及び、ゼファーの株価の低落傾向に歯止めがかからないとのこと。このような経営不安を抱いて彼らの「プロジェクト」について、要望が仮にかなえられたとしても、その事業遂行に支障はでないものなのでしょうか？その辺の事情について町長はどのように認識をしているのか？ご説明願います。</p>	町長	
32	"	町内住宅建設関連産業を中心とする地域経済の活性化を目指して！	<p>羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会の19年度事業総括の中で「仕事の無いところに雇用もない」ということが確認されました。だから「仕事」をつくり出すことが急務なんだ！その為には建設業における官公需が減少しているいま、民需の掘りおこし——しかも一過性の仕事、環境(景観)破壊の仕事ではなく！——しか、活性化の途はないのではないのでしょうか？そこから私は本町における住宅建設関連産業の活性化を目指して当面すぐ取り組み可能な施策として、とりあえず2点を要望あるいは提言いたします。</p> <p>1. 住宅新築促進対策 町内業者に施行させることを条件として助成をする制度を作ることはいませんか？</p> <p>2. 住宅改修促進対策 このリフォーム助成制度については、私なりに検討に検討を重ねてきております。制度の根幹を条例(案)に示しております。これ(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(32)	竹内 隆		(前頁より) を添付しております。今会期中に議員提案をして、委員会付託をしてもらう中で、町側とも協議し、9月議会で結論を出していきたいと考えています。町長の協力を求めたいのですが、いかがですか？	町長	
33	〃	「ふるさと納税」の受け皿をどうしますか？	<p>「ふるさと納税」には2つの型があります。それを受ける側としてもその型に対応した姿勢が必要であると考えられます。</p> <p>第1の型はまさに「ふるさと(への)納税」として、町の出身者がふるさと(出身市町村)の振興のために寄付するという型です。これについては、一般的な形での財源としての対応で事たれりということになるのかも知れません。</p> <p>第2の型として、本町の町民が本町に寄付する型があります。これは自分の納める税の用途を自分が決定したいという、かなり前向きな型での納税者の権利の具体的な行使といえます。</p> <p>私は、「ふるさと(への)納税」とならんで、納税者の権利の行使としての施策選択権に基づく寄付にも、より細かな対応が必要であると考えます。例えば、パークゴルフ場の整備に使って欲しいと寄付を受けたら、その特定目的の為の「基金」を作り、そこに寄付を積み立て、必要な金額が積み立てられたら、それを実施にうつす。大変に煩瑣でしょうが、特定目的別に「基金」を設けて、納税者(寄付者)の多様なニーズにこたえていくことが必要です。現在検討中なのでしょうが、この第2の型への対応も検討されているのでしょうか。その内容をご説明下さい。</p>	町長	
34	〃	上水道の漏水の現状とその対策はどうなっていますか？	<p>(1) 上水道に大規模な漏水があるとのこと。現在把握している内容を報告願います。</p> <p style="text-align: center;">取り下げ</p> <p>(2) 恐らく、水道管の経年劣化による破損が原因ではないかと考えられます。しかし、これはあくまでも推測の域を出ません。現状で(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(34)	竹内 隆		<p>(前頁より) の対応はどうなっているのか？原因別の対策などについても整理されているのであれば説明願います。</p> <p>(3)水道管については40年が法定耐用年数となっています。いわば、40年が配水管の寿命と見なされています。本町の配水管について、40年を軸として、その老朽取り下げ どうなっているのか？ (40年をこえるものの比率、あと1年で40年になるものの比率、などについてその数値を資料として提出願います。)</p> <p>(4)この老朽管の更新対策は、たてられているのですか？今から「基金」の積立等何らかの手当が必要なのではないでしょうか？</p>	町長	
35	〃	「学校支援地域本部」設置事業にどのように取り組めますか？	<p>地域住民が日常的に学校運営を支える文部科学省の「学校支援地域本部」設置事業が本年度からスタートしています。</p> <p>「地域ぐるみの教育」を再生し、教員の負担を軽減させて授業や生活指導に専念してもらおうということがその狙いとされています。</p> <p>本町としては、この事業にどのように取り組んでいきますか？ご説明願います。</p> <p>(この事業についての要項等、制度の説明資料があれば提出して下さい。)</p>	教育長	
36	磯田 龍一	学校施設の耐震化について	<p>先頃、中国四川大地震で多くの学校が倒壊し、多数の子どもたちが犠牲になる大変痛ましい事故が報じられました。</p> <p>すべての児童、生徒が安全に安心して学ぶことのできる学校施設の耐震化は、今回の災害により新たためて大きな教訓を残しました。</p> <p>全国の学校施設の4割は耐震性が不十分といわれていますが、本町では俱知安中学校でH13年耐震調査の結果、基礎部分の不同沈下が確認されており、又東陵中学校も調査の対象に上っております。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	磯田 隆一		<p>(前頁より)</p> <p>次代を託す大切な子どもたちが昼間の大半を過す学校施設は災害時の地域の防災拠点としての役割もあり、耐震化は喫緊の課題であります。今回、国も学校の耐震化を加速させるため、自治体が行う耐震化事業への補助率を引き上げる、地域防災対策特別措置法改正案がさる6日衆院本会議で全会一致で可決されました。法案では、公立小中学校の地震補強事業の国庫補助率を現行の2分の1から3分の2とし、併せて地方財政措置を拡充し、手厚くすることで、実質的に地方の財政負担を現行の3割強から13.3%と半以下に圧縮される内容です。</p> <p>本町に於いてもこれらの施策を有効に活用し学校適正配置の方向性も見極めながら取り組むべきと考えますが町長のご所見を賜ります。</p>	町長	
37	"	サミットと環境の取り組み	<p>世界的な地球環境保護の高まりの中、いよいよ洞爺湖サミットが開催されます。</p> <p>今日大量消費による資源の枯渇、食糧生産の荒廃等が地球的規模で広がっています。</p> <p>地球温暖化現象を始めとする環境悪化の状況を、人類的課題としてサミットを契機に町民としての努力義務を明示し、行動(アクション)を興し、未来の子ども達に引継ぐ使命が我々大人の責務と考えます。</p> <p>私は、アフリカのノーベル平和賞受賞者である「ワンガリ・マータイ博士」の「モットイナイ」運動に注目しています。</p> <p>個々の家庭から、物を大切にする「モットイナイ」運動を展開し、限りある資源を守り、併せて地球環境の保全に一人一人の意識を変えなければならないと考えます。</p> <p>行政として具体的な対応を示し、町民に広くPRし実行して進めてほしいと思います。</p> <p>全町一斉ノーカーデー 「物」を大切にする「モットイナイ」運動 自然エネルギーの活用の実践 等が考えられますが、町長のご見解を賜ります。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
38	佐名木 幸子	ひらふ中央公園の環境整備と遊具について	<p>悪臭が強いと指摘を受けておりました池の流水管調査等雪が融けたらと伺っておりましたが、その結果報告をお知らせいただき、並びに進捗状況、今後の取組みについてお聞きしたいと思います。</p> <p>この地域には、子ども人口も増え、子ども連れのお客様も多くなってきていることから、公園内に遊具の設置をとの声が高まってきております。また、住民の長年に渡る要望でもございますので、是非のご検討を賜わりたくお願い申し上げます。</p>	町長	
39	佐名木 幸子	消費生活用製品の事故を防止して安全、安心な生活を！！	<p>「改正消費生活用製品安全法」が平成21年4月より施行されることに伴い経済産業省は長期間の使用で生ずる劣化等による事故を重視しております。特に高齢者宅で多く使われている古い型式の家電製品等の安全確認を呼び掛けるチラシを作り全国の自治体に送っているとあります。目的は自治会、町内会を通じて各世帯に回覧してチェック項目を見ながら点検し、一つでも当てはまる場合は使用を中止して販売店、メーカーに問い合わせしてほしいと訴えております。</p> <p>しかし、このチラシには石油の使用関係の機器（石油ストーブ等）のチェック項目がないことから、追加したチラシを提案申し上げ全戸配布をしていただきたく、ご見解をお伺いいたします。</p>	町長	